町営墓地使用にかかる誓約書

町営墓地の使用について、下記事項を遵守することを誓約します。

- 1. 焼骨を埋蔵する以外に使用しません。
- 2. 使用権を譲渡、転貸又は担保に供しません。
- 3. 墓石・外柵等の設置や焼骨埋蔵の有無に関わらず、使用区画の清潔、美観を保持します。
 - ※ 使用区画の管理について、具体的に記入してください。
- (例) 1週間に1回、墓参時に清掃する。 シルバー人材センターと契約し、草の除去等を2か月に1回行う。
- 4. 使用区画内の墓石・外柵等の修理は、使用者で行います。
- 5. 墓地を使用しなくなったときは、原形(更地)に復し、返納します。 この場合、使用料の半額の還付を受けることに了承します。
- 6. 墓石・外柵等を設置又は撤去する場合は、事前に届け出ます。
- 7. 申請内容(使用者、本籍地、住所、電話番号等)に変更があった場合は、 速やかに届け出ます。
- 8. 上記事項を怠る等、正当な理由なく町の指示に従わなかった場合は、使用 区画を原形に復し返納します。

白浜町長 様

| 令和 | 年 | 月 | 目 | | | |
|----|-------|---|---|--|------|---|
| 使用 | 区画 | | | | | |
| 住 | 所 | | | | | |
| 氏 | 名 | | | | (FI) | _ |